

資料提供
令和3年11月30日
生活環境部生活安全課長
兼政 隆志
外線 076-225-1385
内線 3880

高齢者を特殊詐欺や悪質商法から守る啓発カレンダーの作成・配布について

県では、高齢者の特殊詐欺被害や消費者被害が依然として後を絶たない状況を踏まえ、身近に目にするもので注意喚起を図るため、啓発カレンダーを作成しました。

この啓発カレンダーは、県内の若者がデザインした特殊詐欺等への注意を呼び掛けるイラストや、県警マスコットいぬわし君(いぬわしちゃん)、防犯情報や防犯クイズなど、毎日カレンダーに目を向けていただくための工夫を凝らしています。

完成にあわせ、下記のとおりお披露目を行い、高齢者の世帯などに配布し、被害の未然防止を図ります。

記

1 作成部数

6, 500部

2 配布先

県警の協力のもと県内の高齢者世帯などに配布

3 県内の若者が考案したイラスト

令和4年4月の成年年齢引き下げにより、若者の消費者被害の増加が懸念されることから、若者への啓発を兼ねて、公募したもの。

[応募作品] 34点、[採用作品] 10点 (※)

※カレンダーには月毎にイラストを掲載し、10か月分は応募作品、2か月分は消費者ホットライン188及び警察相談専用電話#9110を周知するためのイラストを掲載

4 啓発カレンダーのお披露目

イラストを考案していただいた若者を代表して小松市立高等学校の生徒から、啓発カレンダーのイラストに込めた思いや感想などコメントをいただく。

日時：令和3年12月3日(金) 14時～

場所：小松市立高等学校(小松市八幡ト1番)

※取材いただける場合、事前にご連絡をお願いいたします。

[連絡先] 076-225-1387(河光(かわみつ)課参事)

[締切り] 12月2日(木) 17時まで